

告 辞

鹿屋体育大学体育学部卒業生、大学院体育学研究科修了生の皆さん、卒業並びに修了おめでとうございます。

また、これまで卒業生、修了生の皆さんを暖かく見守ってこられたご家族、関係者の皆様、本日は誠におめでとうございます。

本日は、スポーツ庁長官 鈴木大地様をはじめ、多くのご来賓の皆様をお迎えし、卒業式並びに修了式を盛大に挙行できますことに対し、厚く御礼申し上げます。

本日の卒業生及び修了生の皆さんは、ご家族の方々を初めとする、多くの関係者の皆様の慈愛あふれるご支援があったことを、改めて思い起こし、それぞれの道に踏み出していただきたいと思います。

さて、平成23年に「スポーツ基本法」が制定され、昨年10月には「スポーツ庁」が発足し、日常生活における体育・スポーツの意義はますます高まってきております。「スポーツ基本法」の前文には「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とし、さらに「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の全ての身体活動である」と定義しております。そして「スポーツは、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっており、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と謳っております。

鹿屋体育大学はまさしくこの「スポーツ基本法」の精神を実現するに相応しい大学として存在しております。体育とは、人間が生きていくうえで、身心を育むことを意味します。体育の重要性は太古から未来まで時空を超えて変わることはありません。人間の身心は環境条件により変わりやすく、また、環境は人間が作り出せるものであるからです。人間としての理想的な身心を創造するための知識と技術は、これからの人類の存続のためにも、無くてはならない「教養」であります。さらに、高度な生活の質を獲得するためには自由に動ける体が必要であり、その基礎として「動ける身体」に関する知識と技術が必要なことはいうまでもありません。これを私は「身体教養」あるいは「スポーツ教養」と称しております。

鹿屋体育大学は、健康で文化的な生活を保障する身心を創造するための研究と教育を本分とした大学であり、「スポーツ教養」「身体教養」を身に着けた学生を育成することを目標に努力しております。

スポーツや身体運動を生み出す身心のメカニズムは、大変興味深く複雑なものであります。動かない生活は動けない身体を生み出します。一方で、適切な運動を行いますと、老化を遅らすことも可能であります。さらに、オリンピック選手に代表される競技選手の発揮能力、即ち「スポーツパフォーマンス」は、著しい進歩を遂げているスポーツ科学の恩恵を受けながら、とどまるところを知らないほど高まってきております。

皆さんは、このような最新の体育学・スポーツ科学を身に付けながら、子どもから高齢者まで、さらにはトップアスリートまで、体育やスポーツに関わる様々な事象の研究と教育に取り組んできた結果としての学位記の授与は、非常に価値あるものといえます。

一方で、健康で文化的な社会生活を遂行するには、人々がお互いを尊重しながら助け合い、融通しあいながら、自己主張できるような資質が必要になります。まさに、体育・スポーツはこのような資質を育成する最適な環境であります。このような観点から考えますと、皆さんが経験した鹿屋体育大学での学生生活は、これからの人類の生活を健康で文化的にするための社会のリーダーとしての存在を確かなものにしたといえましょう。

これからも、皆さんが身心ともに健康を維持し、自ら動ける身体を作り上げながら、社会のリーダーとして活躍されますことを教職員一同、心から祈って、卒業及び修了を祝う告辞といたします。